

令和3年松本市議会12月定例会  
市長提案説明

[3.11.29(月) AM10:00]

令和3年松本市議会12月定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、揃ってご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況は、11月に入ってから、全国の新規感染者が100人に満たない日もあるなど、非常に低い水準で推移しています。

松本市においても、新規感染者の発生がない日が40日続くなど、コロナ蔓延以降、最も落ち着いた状況となっています。

こうした状況を踏まえ、年明けにも到来が予測される第6波への対策を整えるため、松本市保健所は、7月から10月に及んだ第5波の総括を行っています。

第5波の特徴としては、第1波からの5回の感染拡大で最大となる、710人の感染者が確認された一方、死亡者はゼロで、中等症以上の割合も第3波・第4波に比べて減少しました。

年代別では、40代以下が全体の8割を占め、ワクチン接種を先行して進めた60代以上の割合は5.8%と、第4波の19.5%から大きく減少しました。

一方、2回のワクチン接種を受けて感染した人は、36人で、感染者全体の5.1%でした。さらに、感染した場合でも、ワクチンを接種していない人と比べると無症状や軽症で済む人の割合が明らかに多いことが確認されました。

第5波の感染を通じて、ワクチンの接種には、発症の予防と重症化の防止に十分な効果があったと推察できます。

松本医療圏では、感染の再拡大に備え、感染者が増加した際には病床数を増床できるよう調整を行っています。あわせて、抗体カクテル療法や承認が見込まれる経口治療薬の導入などにより、十分な治療体制を整えていきます。

来月からは、3回目のワクチン接種が始まります。

医療従事者から接種を始め、年明けには高齢者など重症化のリスクの高い方へ、順次対象を広げていきます。

感染を抑えるためには、発症予防と重症化防止の両面で、80%以上のワクチン接種率を維持していくことが、最も有効で重要です。新たな変異株の動向に注意を払いながら、3回目接種の効果と重要性を、市民の皆さんにしっかりとお伝えしていきます。

本格的な冬の到来により、寒さと乾燥で感染症が流行しやすい季節に入ります。現在の落ち着いた状況を継続し、日常生活を守っていくために、引き続き基本的な感染防止措置を徹底していただくようお願いいたします。

こうした新型コロナウイルスの感染状況の落ち着きを捉え、冬の松本の魅力を向上させる、観光を軸とした3つの経済振興策を展開します。

1つは、光をテーマに市街地から松本城まで華やかに彩る「松本市 イルミネーション2021-2022」です。

中心になるのは、あさって12月1日から松本城で初めて実施するレーザーマッピングです。「松本城～氷晶きらめく水鏡～」と題し、天守を中心に展開するレーザーの光と音の幻想的な演出により、普段と違う夜の松本城の姿を楽しんでいただきます。

来年2月には、夜間の天守に登城できるツアーを開催しま

す。天守を夜に公開するのも初めての試みであり、多くの皆さんに様々な角度から松本城の魅力を堪能していただきたいと思いをします。

2つ目は、9月議会で承認いただいた、「まつもと冬割キャンペーン」です。

来月から3月までの4か月間、長野県内在住者と信州まつもと空港を利用して県外から訪れる方を対象に、宿泊商品の割引や、「まつもとコイン」と名付けた飲食店などで使用できるデジタルクーポンの提供を行います。

3つ目は、提案した補正予算でお願いしています、「小中学生と付き添いの大人を対象とした市内のスキー場リフト券の全額補助」です。

近年の雪不足やコロナ禍の影響で、厳しい経営状況が続く市内のスキー場を支援することを目的に行います。

あわせて、市内の子どもたちやファミリー層に、スキーを始めアルプスリゾートの魅力を知ってもらい、夏のグリーンシーズンも含めた将来的な集客につながることを期待しています。

こうした様々な事業を通じた相乗効果によって、観光の閑散期である冬の集客力を高め、地域経済の回復と賑わいの創出を図っていきます。

松本市が取り組む路線バスの公設民営化について、新たな運行制度の方向性が概ね定まってきました。

制度設計の支援を委託した株式会社「経営共創基盤」からの中間報告では、自治体が路線バスの運行・運営を設計し、バス事業者に路線全体を一括して業務委託する、「エリア委託方式」が最適な事業スキームであるとされました。

この方式では、松本市が運行ルートや運賃水準などの条件を設定し、事業契約で定めた財政負担を行います。その上で、バス事業者の経営努力によって利潤が生じた際は、一定の割合が事業者の収益になります。経営努力につながる誘因＝インセンティブを組み込み、経営の効率化と利便性の向上を促すことが狙いです。

公・民の適切な役割分担のもと、路線バスの持続的な運行を目指していく上で、「エリア委託方式」は妥当性の高い事業スキームだと判断しています。

今後は、アルピコ交通などのバス事業者や沿線の地元町会などに対して、中間報告の説明や意見の聞き取りを行うとともに、関係機関との協議を進め、今年度中に最終報告を取りまとめます。そして、来年度には必要な法定手続きを行い、令和5年4月からの公・民連携による新しい運行制度をスタートできるように、関係各方面と調整を進めてまいります。

これと並行して、快適でシームレスな交通環境を整えることを目指し、松本市・JR東日本長野支社・アルピコ交通の3者で、松本駅周辺の交通ハブ機能を強化する取組みに着手しました。

9月には、3者のトップ同士が協議の場を設け、鉄道とバス、さらに自転車をできるだけスムーズに乗り継ぐために、取り組むべき課題と論点を確認しました。

バスの乗降場所のあり方や、上高地へ通ずる拠点としてのイメージ向上など、松本駅とその周辺の機能強化について、来年度を目途に中期的な取組みをまとめられるよう、より積極的に3者の協議を重ねていきます。

来年度の予算編成について申しあげます。

新しい総合計画の下で初めての編成となる来年度予算は、基本構想の目標年である2030年に向けて明確な一歩を踏み出すと同時に、2年近くに及ぶコロナショックから立ち直るための、重要な予算となります。

時代が大きな転換期を迎える中で、総合計画の基本理念である「三ガク都に象徴される松本らしさのシンカ」を進めるために、「DX」、「ゼロカーボン」、「ポストコロナ」、「新交通」、「人口定常化」の5つを、予算編成の重点戦略として掲げました。

新型コロナウイルスの感染が落ち着き、観光や飲食などの経済活動も緩やかな回復基調にあるものの、新たな変異株の発生や原油の高騰により、依然として予断を許さない状況が続いています。

引き続き税収の伸びは不透明で、財源の確保が楽観視できる状況にはありませんが、就任以降進めてきた変革の取組みをさらに大胆に進め、全ての分野、あらゆる事業を時代に即して「シンカ」させることを目指して、予算編成に取り組んでいきます。

それでは、ただいま上程された議案について、説明申し上げます。

提案した議案は、条例10件、予算2件、財産1件、道路1件、その他21件の、合計35件となります。

始めに、条例について申し上げます。

健康保険法施行令の改正に伴うもの、家庭的保育事業等に係る基準を定める国の省令改正に伴うもの、地区整備計画が新たに都市計画決定されたことに伴うもの、国の人事院勧告

に準じて、期末手当の支給率の見直しをするためのものなど、条例改正10件を提出しています。

次に、補正予算について申し上げます。

令和3年度12月補正予算として、一般会計と特別会計の2件を提出しています。

一般会計補正予算では、今年8月の大雨による被害の復旧に係る経費、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費、そのほか補正措置を講じなければ事業執行上支障をきたす経費について、予算編成を行いました。

補正予算の規模は、一般会計で、4億1,845万円の追加、特別会計は、奈川観光施設事業特別会計で、560万円の追加、全会計では、4億2,405万円の追加、補正後の予算規模は1,864億3,394万円、前年同期比では8.6%の減となっています。

補正予算の主な内容は、8月の大雨により被災した、市道・林道・農業関連施設などの災害復旧に係る経費、2億6,553万円を計上し、年度内に竣工が見込めない、奈良井川緑地と林道復旧工事については、繰越明許費を計上しています。

同じく8月の大雨により被災し、運行に支障が生じているアルピコ交通上高地線の復旧支援に係る経費3,774万円と、令和4年度に必要な経費1億5,810万円分の債務負担行為を設定し、合わせて1億9,584万円を計上しています。

これは、被災した橋梁の復旧工事に係る費用や、代行バスの乗降場所など渚駅周辺の整備に係る費用の一部を補助するものです。

続いて、新型コロナウイルスの3回目のワクチン接種を円滑に進めるため、集団接種会場の接種業務を包括的に委託する経費9,945万円と、令和4年度分の委託料として必要な、2億2,333万円分の債務負担行為を設定し、合わせて3億2,278万円を計上しています。

このほか、先日の厚生委員協議会で報告しました、福祉医療費給付金の対象者を、来年4月から高校生世代である18歳まで拡大するための準備経費を、システム改修に関する債務負担行為と合わせ、467万円計上しています。

次に、財産は、現在建設中の基幹博物館に係る資料収納棚等の取得、1件を提出しています。

その他の議案としては、市道の認定、キャンプ場など公の施設に係る指定管理者の指定に関する議案、21件を提出しています。

議案以外のものとしては、市長の専決処分事項の指定に関わる報告を、1件報告しています。

なお、人事案件として、「教育委員会委員の任命」、「固定資産評価審査委員会委員の選任」を追加してお願いする予定です。

以上、きょう提案した議案などについて、説明いたしました。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(以上)